

財政的援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査等の実施期間

平成30年6月19日から平成30年7月19日まで
 (説明聴取年月日 平成30年6月26日及び同年6月28日)

2 監査の対象

住吉区自治会、川尻区自治会、片岡区自治会、北区自治会 (所管:総務課)

3 監査の事項及び範囲

平成29年度に交付された町補助金に係る出納及び事務等の執行状況

4 監査等の目的

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。なお、所管課による補足説明等を実施した。

第2 監査の結果等

1 補助金の名称及び交付内容 (各自治会別)

(単位:円)

補助金の種類	補助対象	自治会名				計
		住吉区	川尻区	片岡区	北区	
自治振興費	隣組長活動費	2,460,000	1,416,000	1,332,000	1,176,000	6,384,000
	町内会長活動費	1,266,000	773,000	680,000	881,000	3,600,000
	正副会長活動費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000
	女性登用補助金 加算金	0	0	0	300,000	300,000
	計	4,926,000	3,389,000	3,212,000	3,557,000	15,084,000
自治会運営費	自治会運営費	1,521,000	929,000	817,000	1,058,000	4,325,000
地域施設 管理費	地域が所有する 地域の活性化を	0	600,000	600,000	600,000	1,800,000

	図る活動拠点となる施設の維持管理に要する経費					
町内会運営費	町内会運営費	1,600,000	800,000	600,000	800,000	3,800,000
町内会活動費	交通安全活動費	675,000	372,000	329,000	399,000	1,775,000
	防災会活動費	449,000	247,000	202,000	265,000	1,163,000
	社会福祉活動費	660,000	381,000	322,000	420,000	1,783,000
	環境美化活動費	825,000	470,000	394,000	514,000	2,203,000
	青少年育成活動費	526,000	301,000	252,000	330,000	1,409,000
	計	3,135,000	1,771,000	1,499,000	1,928,000	8,333,000
合 計		11,182,000	7,489,000	6,728,000	7,943,000	33,342,000

なお、町から自治会への補助金交付額は前年度より 211 千円の増額である。

2 監査結果

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に執行されていた。